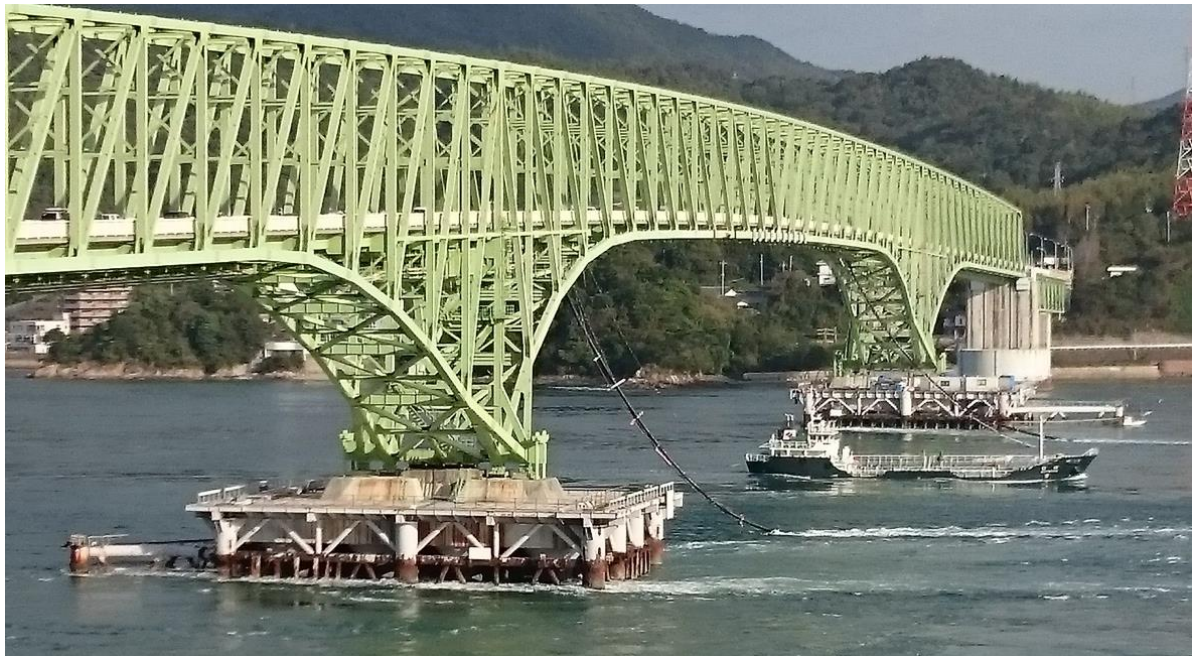


平成30年10月22日大島大橋外国船衝突事故

# 対応記録



令和2年3月

山口県



# 目 次

I	事故の状況	1
1	事故の概要	1
2	被害状況	4
(1)	公共施設の被害状況	4
(2)	ライフライン等の被害状況	5
II	事故への対応	6
1	対策会議の開催	6
2	県職員の派遣	6
3	道路対応	7
(1)	応急復旧工事完了までの対応	7
(2)	応急復旧工事完了後の対応	7
4	給水対応	9
(1)	給水再開までの対応	9
(2)	周防大島町内の臨時給水箇所	11
(3)	自衛隊への災害派遣要請（給水支援）	12
5	人員輸送対応	14
(1)	船による対応	14
(2)	バスによる対応	14
6	物資輸送対応（フェリーによる輸送）	15
(1)	物資全般	15
(2)	農水産物関係	16
7	Y S N光ケーブル復旧対応	16
8	学校関係	16
(1)	休校等〔再掲〕	16
(2)	通学用臨時バス	17
9	医療・福祉・健康管理関係	17
(1)	透析患者への対応	17
(2)	救急対応	17
(3)	入浴支援	17
(4)	健康管理	17
(5)	ボランティア等の活動状況	18
10	中小企業・農林水産業金融関係	19
11	国への緊急要望	20
	《参考》事故対応に係る知事感謝状の贈呈	21
III	周防大島復興支援パッケージによる取組	22
IV	今後の課題等	25
	資料編	26

# I 事故の状況

## 1 事故の概要

平成30年10月22日0時30分頃、一般国道437号大島大橋の電気施設の機器異常を検知し、山口県柳井土木建築事務所において現地確認等を行った結果、10月22日8時まで大島大橋に添架されている水道管などの損傷が判明した。

橋桁に衝突したような痕跡があり、船舶の衝突による可能性も考えられたことから、柳井海上保安署に通報したところ、10月22日15時までには原因は船舶の衝突によるものと判明し、10月23日16時までに加害船舶の特定に至った。

11月2日、第六管区海上保安本部は、加害船舶の船長ら3名を業務上過失往来危険の容疑で山口地方検察庁岩国支部に書類送検し、11月8日、岩国区検察庁は、船長を業務上過失往来危険罪で略式起訴したが、他の二等航海士ら2名は起訴猶予処分とした。同日、岩国簡易裁判所は罰金50万円の略式命令を出し、船長は即日納付した。

### 【柳井海上保安署の発表内容】

(1) 発生日時 平成30年10月22日(月)0時27分頃

機船エルナ オルデンドルフのクレーン3基及びマストを大島大橋に衝突させ、点検通路等を損壊させるとともに、橋に設置してあった送水管等を切断、海面に落下させ、船舶の往来に危険を生じせしめたもの

(2) 船 籍 マルタ

(3) 船 名 ERNA OLDENDORFF

(4) 総トン数 25,431トン

(5) 長 さ 179.99m

(6) 所有者 OLDENDORFF CARRIERS GMBH&CO.KG (ドイツ)

(7) 船 長 YOHANIS BENJAMIN (国籍インドネシア)

(8) 動 静 韓国(オンサン)出港～広島県呉港沖～江田島～柳井港沖～広島県

(9) 事故現場



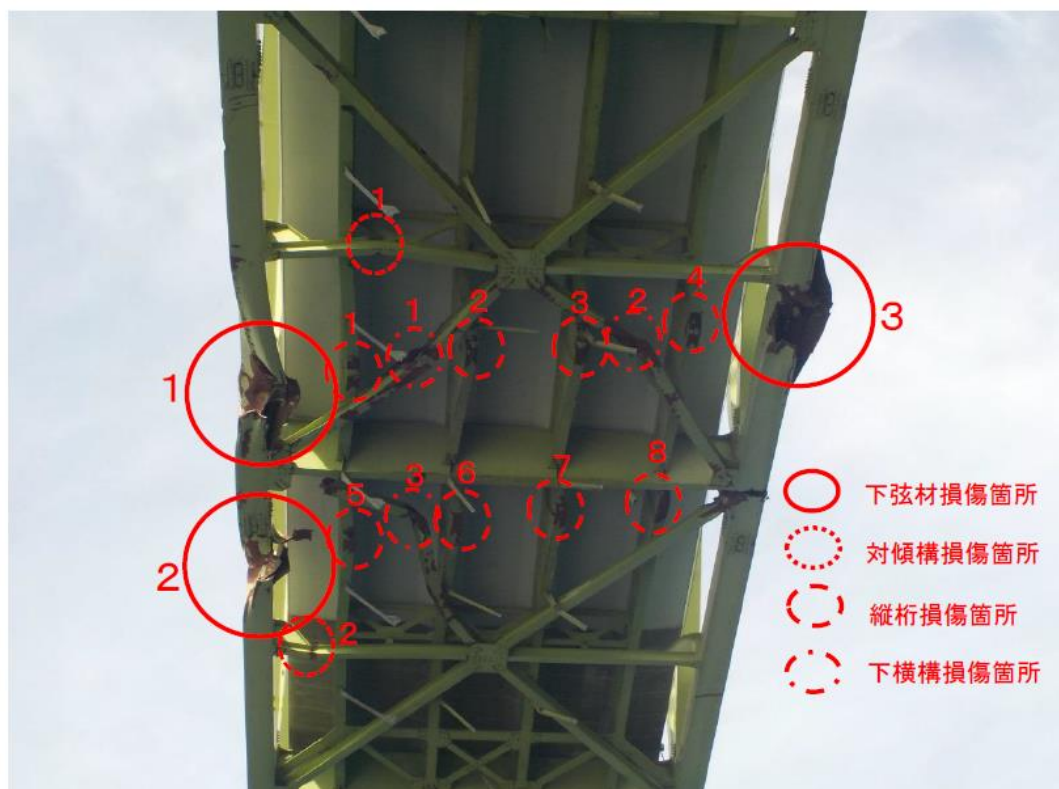
＜事故現場の状況＞

- ① 船舶の衝突により、大島大橋に添架していた送水管等が切断され、海面まで落下



- ② 橋梁の破損状況（橋の下側から見たもの。円で囲んだ部分が破損箇所）

【損傷箇所数】



下弦材 3箇所 縦桁 8箇所 対傾構 2箇所 下横構 3箇所 合計 16箇所

③ 橋梁及び添架物の破損状況



## 2 被害状況

### (1) 公共施設の被害状況

#### ア 一般国道437号大島大橋

大島大橋は、周防大島町と本土側とを結ぶ唯一の陸路であるが、加害船舶の衝突によって、橋桁等に16箇所にも及ぶ損傷を受け、橋の強度が著しく低下した状態となった。

このため、通行の安全を確保する必要から、10月22日22時から大島大橋を全面通行止とし、10月24日6時40分に解除したが、その後も、片側交互通行や、歩行者・軽車両（自転車等）及び総重量2tを超える車両の通行止、強風時の通行止など、長期間にわたる規制を実施することとなり、住民生活や経済活動等に大きな影響が生じた。（最終的な規制解除は、令和元年7月12日）

#### <大島大橋損傷による通行規制の状況>



#### イ その他の施設（学校施設）

大島大橋の通行規制により、通学が困難な状況となったこと等から、町内の小中学校、周防大島高校、大島商船高等専門学校、大島看護専門学校でそれぞれ休校の措置がとられた。

#### 【各学校の休校状況】 ※町内保育所は、休園なし

学 校 名	休 校 状 況
町 内 小 中 学 校	10月23日（油田小学校を除く13校）
周 防 大 島 高 校	安下庄校舎：10月23日～26日、11月7日 久賀校舎：10月23日
大島商船高等専門学校	10月23日～12月2日
大島看護専門学校	11月9日～12月2日（2年生は実習実施）

## (2) ライフライン等の被害状況

### ア 水道の状況

周防大島町では、一部地域の簡易水道を除き、柳井地域広域水道企業団から大島大橋を経由して水道用水の供給を受けているが、事故によって大島大橋に添架していた送水管が破断したため、全島断水の事態に陥り、最大時には9,046世帯、14,590人の町民の生活に影響が及んだ。

#### 【町内地区別断水状況】

地区	世帯数	人口	断水日	復旧日
久賀	1,438世帯	2,427人	10月22日 から	11月29日
棕野	216世帯	404人		11月30日
三蒲	545世帯	991人		11月28日
小松屋代	1,843世帯	2,868人		11月30日
沖浦	686世帯	1,190人		11月29日
東和東部	829世帯	1,361人		12月1日
東和西部	1,210世帯	1,950人		12月1日
日良居	774世帯	1,043人		11月30日
安下庄	1,505世帯	2,356人		12月1日
合計	9,046世帯	14,590人		

### イ 電力の状況

大島大橋に添架していた中国電力株の送配電ケーブルが破断・断線したが、周防大島町等へは架空線による別ルートで電力供給が行われ、停電は短時間で解消し、大きな影響は生じなかった。

### ウ 公共交通機関の状況

大島大橋の通行規制を受け、周防大島町と柳井市を結ぶ路線バス（防長交通株）が運休した。（11月28日から通常運行に回復）

### エ 通信網の状況

大島大橋に添架していたやまぐち情報スーパーネットワーク（YSN）の光ケーブルが断線し、県庁LANや市町ネットワーク（住基ネット、LGWAN接続、マイナンバーネットワーク、インターネット接続等）、町内のケーブルテレビ等（株アイ・キャンによるサービス）が一時利用不能となった。

（10月22日断線、23日仮復旧）



## Ⅱ 事故への対応

### 1 対策会議の開催

県では、事故発生の日10月22日から11月8日までの間、知事をトップに、副知事、関係部長等による対策会議を7回にわたって開催し、情報の収集、関係部局連携による復旧対策・支援策の検討、新たな被害の未然防止に取り組んだ。



#### 【対策会議の開催状況】

山 口 県	○第1回対策会議（10月22日 18:00～） ○第2回対策会議（10月23日 17:00～） ○第3回対策会議（10月24日 16:00～） ○第4回対策会議（10月26日 16:00～） ○第5回対策会議（10月31日 15:00～） ○第6回対策会議（11月 5日 13:00～） ○第7回対策会議（11月 8日 16:00～）
周防大島町	災害対策本部（10月22日設置、12月1日廃止）

### 2 県職員の派遣

県から周防大島町役場に、10月24日から11月16日まで各日職員2名、11月17日から11月28日まで各日職員1名をリエゾンとして派遣し、情報収集や情報共有を行った。

#### ○防災危機管理課

10月24日～11月28日 延べ38人

#### ○他課（人事課、商政課、長寿社会課、環境政策課、政策企画課、文化振興課）

10月24日～11月16日 延べ24人

### 3 道路対応（一般国道437号大島大橋）

事故によって深刻な被害が生じた大島大橋については、橋の安全性を確保するため、事故直後から通行規制を行い、直ちに点検・調査を実施した。10月29日に応急復旧工事に着手し、本復旧工事が令和元年6月30日に完了。7月12日に最終的な通行規制が解除となった。

#### （1）応急復旧工事完了までの対応

- 10月24日6時40分に通行止解除後は、以下の通行規制で対応
  - ・片側交互通行規制
  - ・歩行者、軽車両（自転車等）及び総重量2 tを超える車両は通行止
  - ・強風時(平均風速5 m/s を超える場合)には通行止
- 10月29日から総重量2 t超8 tまでの車両について、通行方法を制限した上で、23時から翌朝5時まで通行可能（ただし、通学用マイクロバス、給水車(指定車両)や緊急車両は、通行時間の制限なし）
- 10月29日20時から応急復旧工事に着手
- 10月31日に大島大橋の復旧工事に係る工事契約を締結
- バイパスビームの取付完了により、11月18日5時から、以下、通行規制を緩和
  - ・風による通行止め  
「平均風速毎秒5 mを超える場合」を「平均風速毎秒10 mを超える場合」に緩和
  - ・総重量2 t超8 tまでの車両の通行可能時間  
「23時から翌朝5時まで」を「21時から翌朝6時まで」に緩和

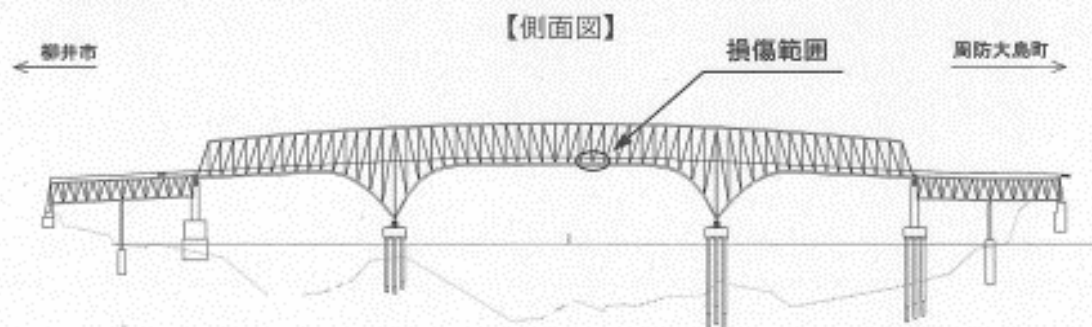
#### （2）応急復旧工事完了後の対応

- 応急復旧工事の完了後、11月27日15時から一般車両の通行規制を解除
- なお、特殊車両については、上記解除日から本復旧工事完了まで、以下の通行規制を実施
  - ・通行可能な特殊車両の総重量の上限は40 tまで
  - ・総重量20 tを超える特殊車両の通行条件は次のとおり
    - ① 前後に誘導車を配置し、一時的に通行止にした上で1台のみの通行
    - ② 通行する時間帯を指定（21時～6時）
  - ・本復旧工事期間中は、作業の状況により、総重量20 tを超える特殊車両の通行を禁止
- 歩道について、12月3日5時から次のとおり通行規制を緩和
  - ・歩行者については、双方向通行可  
ただし、大島商船高等専門学校の登校日は、7時30分から8時30分まで全面通行止

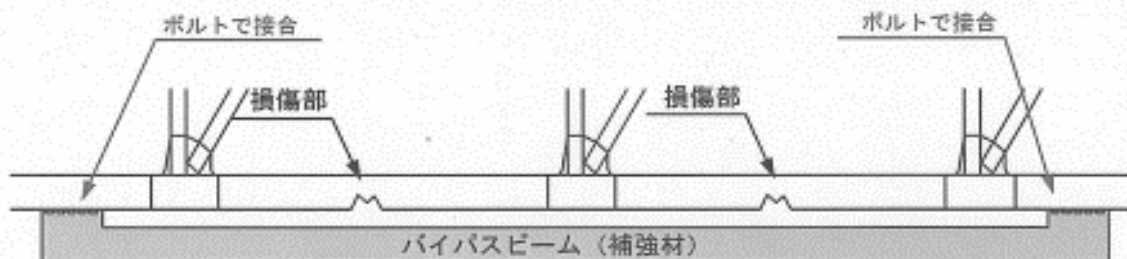
- ・ 自転車については、信号規制による片側交互通行（乗車不可）  
ただし、大島商船高等専門学校の登校日は、7時30分から8時30分までは、柳井側からのみ通行可（乗車不可）
- ・ 本復旧工事期間中は作業の状況により、一時的に通行止等通行規制を実施

## 大島大橋 復旧工事の概要について

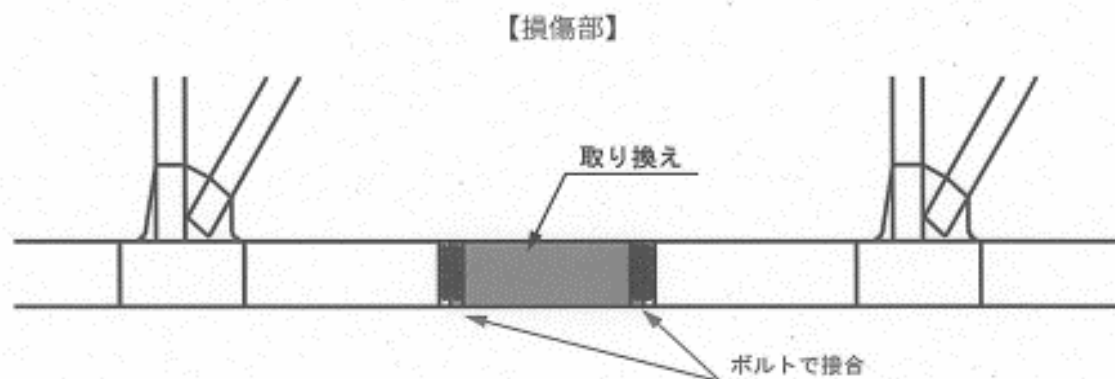
### 1. 損傷範囲



### 2. 応急復旧工事



### 3. 本復旧工事



## 4 給水対応

事故によって本土側からの送水管が破断し、周防大島町のほぼ全域で断水が発生したことから、復旧までの間、県内外の自治体、自衛隊等防災関係機関、民間事業者による給水支援や、仮設管の敷設が実施された。

### (1) 給水再開までの対応

○平成30年10月22日

- ・大島大橋に添架していた送水管（450mmポリエチレン管）の破断・脱落により、全島において断水が発生した。

○10月23日～25日（供給量：27～44.5t/日）

- ・県内市町（下関市、長門市、萩市、山陽小野田市、岩国市、下松市、周南市、柳井市、光市等）からの給水車の応援を受け、柳井側で給水し、満水状態の給水車を周防大島松山フェリーに乗せて、周防大島町に搬入した。
- ・また、海上保安庁及び中国地方整備局所属の給水船、並びに広島商船高等専門学校練習船（広島丸）による清水、ペットボトル水の支援を受けた。
- ・町内の臨時給水箇所 4か所

#### <給水の様子>



○10月26日～11月1日（供給量：124～183.5t/日）

- ・周防大島松山フェリーの協力による給水車の搬入に加え、民間飲料水運搬船（有しゅうなんポートサービス）での搬入や、一真海運株の送水船（いつき：呉市）、中国地方整備局給水船（おんど2000）を活用した給水対応、日本果実工業株久賀工場による井戸水の供給を行った。
- ・町内の臨時給水箇所 9か所
- ・大島地区の消火栓から送水ホースをつなげて島への給水を検討したが、75mm仮設管敷設工事の支障となるため、撤去を決定した。

○11月2日～6日（供給量：183.5～200t/日）

- ・周防大島松山フェリーの協力による給水車の搬入に加え、民間飲料水運搬船（有しゅうなんポートサービス）での搬入や、一真海運(株)の送水船（いつき：呉市）を活用した給水対応、日本果実工業(株)久賀工場による井戸水の供給を行った。
- ・また、上記の対応に加え、450mm本管に付属する空気弁に75mm仮設管を接続することにより、送水が可能となったことから、町内9か所に給水車用の給水ポイントを設け、11月6日をもってフェリーによる給水車の搬送を終了した。
- ・11月6日から、軽トラック積載大型給水タンク専用補水ポイントを東瀬戸オレンジロード付近の75mm仮設管に設置した。また、自衛隊寄託分2t給水タンク4基を設置した。
- ・町内の臨時給水箇所 9か所

○11月7日～26日（供給量：250～350t/日）

- ・75mm仮設管と日本果実工業(株)井戸水を主要な供給源とし、11月7日からは臨時給水箇所を14か所に増設した。また、300mm仮設管の敷設工事に着工した。
- ・11月8日、弓削商船高等専門学校練習船の弓削丸が清水の支援を行った。
- ・町の要請に基づき、オルデンドルフ社が給水船（第七海工丸）を派遣（11月10日～12月1日）
- ・11月10日には、県内一部市町の給水車との交代のため、広島市、三原市、呉市、江田島市から給水車の派遣を受けた。  
広島市：11月12日～30日、三原市：11月12日～19日、  
呉市：11月19日～26日、江田島市：11月26日～30日
- ・11月13日、一真海運(株)の送水船（いつき：呉市）による給水対応を実施
- ・11月13日、広島大学生物生産学部附属練習船（豊潮丸）により、久賀港において、船内水槽からの給水活動及び入浴サービスの提供等を実施
- ・11月26日に300mm仮設管の敷設、洗管を終了し、水質検査を開始した。

○11月27日～28日（供給量：350t/日）

- ・11月27日11時30分から、300mm仮設管による送水を開始した。
- ・12月2日から、全家庭への給水が開始された。
- ・75mm仮設管や井戸水（日本果実工業(株)久賀工場）による給水のほか、町の要請に基づき、オルデンドルフ社が派遣した給水船（第七海工丸）や、他県給水車による給水活動も行われた。

## ○令和元年7月1日～7月29日

- ・送水管復旧工事は、柳井地域広域水道企業団から委託を受け、県において大島大橋の復旧工事と一体的に実施
- ・6月30日に送水管復旧工事が完了し、7月1日から復旧した送水管による水道用水の提供が可能となった。
- ・300mm仮設管や防護柵の撤去、歩道等の原状回復を実施し、7月29日には本復旧工事の全工程が完了した。

## (2) 周防大島町内の臨時給水箇所（最大14箇所）

《久賀地区》 山口県大島防災センター、棕野出張所

《大島地区》 しまとぴあスカイセンター、蒲野出張所、沖浦出張所、  
大島看護専門学校

《東和地区》 東和総合センター、油田出張所、和田出張所、佐連会館、  
白木郵便局西側駐車場、海の家おつみ

《橋地区》 橋総合センター、日良居出張所

### ※大型給水タンク専用箇所の設置

- ・久賀弁天ふ頭山側国道駐車場付近の300mm仮設管補水ポイント
- ・久賀港弁天ふ頭の給水船「第七海工丸」補水ポイント

### <給水の様子>



### (3) 自衛隊への災害派遣要請（給水支援）

周防大島町全域での断水の発生を受け、10月24日、知事は、航空自衛隊第12飛行教育団司令に対し、給水支援を要請した。10月25日から11月6日までの間、連日自衛隊による支援を受け、自治体での対応が可能となった11月7日に撤収要請を行った。

#### <自衛隊による給水支援>



#### 【出動状況】

- 10月24日 14時30分、自衛隊派遣要請（航空自衛隊防府北基地・給水支援）  
→トラック9台の派遣部隊編成、夜間にフェリーにより入島
- 10月25日 造水機2基を設置し、造水活動を開始するとともに、町と連携し、給水タンク（2t）6台による給水活動を実施  
（造水機不調のため、航空自衛隊浜松・春日基地より代替機を輸送）
- 11月7日 8時、撤収要請（75mm仮設管設置、給水箇所増設9→14）  
→22時20分交通規制解除後、移動開始（車両14台、39名）  
→11月8日0時45分防府北基地、0時50分防府南基地へ帰隊  
※2t給水タンク4基（県寄託）は現地給水所で活用

### 【活動部隊】

航空自衛隊 第12飛行教育団（防府北基地）、航空教育隊（防府南基地）等  
 陸上自衛隊 第13旅団司令部（海田市・リエゾン派遣）  
 第17普通科連隊（山口市）等

### 【活動規模】

区 分	延 べ 実 績
人 員	約500名（隊員約30～45名/日）
車 両	約170両
造 水 機	26基
リ エ ゾ ン	人員97名、車両47両

### 【主な活動場所】

区 分	活 動 場 所 等
造 水 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋病院付近 海水から病院等の生活水を造水</li> <li>・久賀地区（元大島警察署跡地）防火水槽の水から生活水を造水</li> </ul>
給 水 活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久賀地区：棕野出張所</li> <li>・大島地区：沖浦出張所、蒲野出張所、大島看護専門学校</li> <li>・東和地区：油田出張所、和田出張所、佐連会館、白木郵便局</li> <li>・橋地区：日良居出張所</li> </ul>

### 【活動実績】

月 日	造 水 活 動	給 水 活 動
10月25日	橋地区、久賀地区 7.4 t	4箇所 23.9 t
26日	↓ 10.8 t	6箇所 30.3 t
27日	↓ 13.9 t	↓ 36.1 t
28日	↓ 12.0 t	↓ 41.4 t
29日	↓ 3.7 t	↓ 30.8 t
30日	橋地区2基 3.3 t	↓ 40.1 t
31日	↓ 3.5 t	↓ 32.8 t
11月 1日	↓ 7.6 t	↓ 34.8 t
2日	↓ 6.4 t	↓ 40.3 t
3日	↓ 7.0 t	↓ 43.4 t
4日	↓ 4.3 t	↓ 47.3 t
5日	↓ 7.4 t	↓ 44.4 t
6日	↓ 6.5 t	↓ 44.6 t
合計（13日）	93.8 t	490.2 t



## 5 人員輸送対応

大島大橋が10月22日22時から全面通行止になったことに伴い、町民の足を確保するため、11月28日の路線バスの通常ダイヤによる運行再開まで、民間船により、棕野漁港と柳井港間を1日4往復の人員輸送を行ったほか、無料シャトルバスの運行を行った。また、周防大島高校生を対象とした通学バスを、11月1日から町外の県立高校、11月5日からは町外の私立学校に通学する生徒にも対象を拡大して運行した。

### (1) 船による対応

○10月23日～24日

民間船2隻（金比羅丸：61人乗り、兼吉丸：31人乗り）で棕野漁港～柳井港間を1日4往復

○10月25日～11月28日

民間船1隻（金比羅丸）で棕野漁港～柳井港間を1日4往復

### (2) バスによる対応

○10月27日

町内から町外へ通学する県立学校生を対象とした通学バス（町内→大島駅）を11月1日から運行する方向で調整

○10月29日～31日

安下庄校舎～大島駅間で通学バスを運行（朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月1日～27日

周防大島高校生を対象とした通学バスを、町外の県立高校に通学する生徒にも対象を拡大して運行（町内3地区～大島駅間、朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月5日～27日

県立学校生を対象として運行している通学用臨時バスについて、町外の私立学校へ通学する生徒にも対象を拡大して運行

（町内3地区～大島駅間、朝1便・3台、夕方1便・3台）

○11月16日～27日

東瀬戸バス停（周防大島町）～大島駅バス停（柳井市）間で10人乗り無料シャトルバスの運行を開始（1日7往復）

○11月27日

路線バスが11月28日から通常運行することとなったため、この日をもって通学用臨時バスの運行を終了

○11月28日

路線バス（防長交通株）の通常ダイヤによる運行が再開

## <民間船による人員輸送>



### 6 物資輸送対応（フェリーによる輸送）

大島大橋の損傷は、人員輸送だけでなく、物資の輸送にも大きな支障を与えたことから、海上輸送力を確保するため、伊保田港に接岸可能なフェリーを探したが、対応可能なフェリーは見つからなかった。このため、既存の周防大島松山フェリー航路について、運輸局及び周防大島松山フェリー(株)と調整を図り、4往復中の1往復を柳井港と伊保田港の折り返し運航とするとともに、10月28日、29日には臨時便を就航させ、柳井、伊保田港間の折り返し運航を行った。

また、ガソリン等の需要に対応するためのタンクローリー車（燃料油、LPガス）や、早生ミカン、生乳、漁船用燃料についても、フェリーによる運搬を実施した。

#### （1）物資全般

- 10月23日 輸送手段について調整
- 10月24日 周防大島松山フェリーの一部で折り返し運航を調整
- 10月25日～27日  
周防大島松山フェリーの一部で折り返し運航を実施
- 10月28日、11月4日  
周防大島松山フェリーの臨時便で折り返し運航を実施
  - ・柳井港発（1：00）→伊保田港着（2：18）
  - ・伊保田港発（5：30）→柳井港着（6：45）

## (2) 農水産物関係

○10月24日

早生ミカン、牛乳、漁船用燃料の輸送手段について調整

○10月26日

早生ミカン、牛乳について、フェリーによる運搬を実施

漁船用燃料についてフェリーでの運搬を調整

○10月27日

早生ミカン、牛乳について、フェリーによる運搬を実施

○10月28日～11月26日

早生ミカン、牛乳、漁船用燃料について、フェリーによる運搬を実施

○11月27日

牛乳について、フェリーによる運搬を実施

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、ミカンについて通常出荷を再開

○11月29日

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、生乳について通常の集乳体制を再開

○12月10日

大島大橋の一般車両の通行規制解除に伴い、漁船用燃料について通常補給を再開

## 7 YSN光ケーブル復旧対応

10月23日に仮復旧工事を実施・完了し、同日中に障害を解消した。なお、本復旧工事も、令和元年9月に完了した。

## 8 学校関係

### (1) 休校等 [再掲]

大島大橋の通行規制により、通学が困難な状況となったこと等から、町内の各学校で休校の措置がとられたが、順次再開された。

また、小中学校の給食についても、断水時には、給食センターで水を使った調理ができなかったが、給水再開後、12月以降には徐々に平常に戻った。

**【各学校の休校状況】** ※町内保育所は、休園なし

学 校 名	休 校 状 況
町 内 小 中 学 校	10月23日 (油田小学校を除く13校)
周 防 大 島 高 校	安下庄校舎：10月23日～26日、11月7日 久賀校舎：10月23日
大島商船高等専門学校	10月23日～12月2日
大島看護専門学校	11月9日～12月2日 (2年生は実習実施)

## (2) 通学用臨時バス

周防大島高校生を対象とした通学バスを、11月1日から町外の県立高校、11月5日からは町外の私立学校に通学する生徒にも対象を拡大して運行した。

(町内3地区～大島駅間、朝：1便・3台、夕方：1便・3台)

→ 路線バスが11月28日の始発から橋の通行を含めて通常運行することとなったため、11月27日をもって運行を終了

## 9 医療・福祉・健康管理関係

### (1) 透析患者への対応

大島病院の透析患者35名について、万一の事態に備え、柳井市、岩国市及び光市の6医療機関における受入体制を確認した。

### (2) 救急対応

周防大島町内の6医療機関に入院中の患者361名のうち、病状急変の恐れがある5名について、必要がある場合は、下記により町外へ救急搬送することとした。

《搬送方法》 (昼間) 救急車及びドクターヘリ (山口県及び広島県)

(夜間・荒天時) 救急車及び第六管区海上保安本部が対応

《想定搬送先》 周東総合病院、国立病院機構岩国医療センター

《大島大橋の通行規制実施期間における救急搬送の状況(10/22～11/27)》

海路搬送3件、陸路搬送49件、ドクターヘリ搬送1件

### (3) 入浴支援

○大島商船高等専門学校練習船(大島丸)のシャワー設備を無料開放

(10月23日～11月30日)

○由宇青少年自然の家の浴場を無料開放

休館日を除き、10時～15時開放(10月25日～11月30日)

○広島大学生物生産学部附属練習船(豊潮丸)により、船内水槽からの給水活動に併せて入浴サービスの提供等を実施(11月13日)

### (4) 健康管理

健康管理・感染症予防を目的として、町と県の保健師による巡回健康診断を実施し、延べ524人の方から相談に対応した。

○健康に関する相談窓口を設置するとともに、11月15日には、衛生面の注意点や相談窓口を記載したチラシを各戸に配布

《相談窓口》 周防大島町健康増進課・周防大島町地域包括支援センター、柳井健康福祉センター

○町と県の保健師による巡回健康相談を実施

- ・ 11月13日 《久賀地区》 山口県大島防災センター
- ・ 11月14日 《大島地区》 しまとぴあスカイセンター
- ・ 11月15日 《東和地区》 東和総合センター
- ・ 11月16日 《橘地区》 橘総合センター
- ・ 11月19日 《久賀地区》 椋野出張所 《大島地区》 蒲野出張所
- ・ 11月20日 《大島地区》 沖浦出張所 《橘地区》 日良居出張所
- ・ 11月21日 《東和地区》 油田出張所、和田居出張所



(5) ボランティア等の活動状況

○福祉ボランティア

11月7日から、町内外から参加した福祉ボランティア延べ854人が高齢者への給水運搬支援等の活動を実施

○大島みかん収穫サポーター等

県において、大島みかん収穫サポーターの募集PRを実施し、その確保を支援するとともに、県職員22名が援農ボランティアとして収穫作業を支援



## 10 中小企業・農林水産業金融関係

中小企業や農林漁業者の経営安定に資するため、10月26日に相談窓口を設置し、各種相談への対応を行った。

### (1) 中小企業向け相談窓口

#### ○相談内容

大島大橋の損傷に伴う経営への影響に関する相談、県中小企業制度融資の利用など金融に関する相談

#### ○相談機関及び相談時間

- ・周防大島町商工会 (相談時間：平日8時30分～17時15分)
- ・山口県商工会連合会 (相談時間：平日8時30分～17時15分)
- ・山口県信用保証協会 (相談時間：平日9時00分～17時00分)
- ・山口県経営金融課 (相談時間：平日8時30分～17時15分)

#### ○その他

山口県経営金融課は、10月27日(土)、28日(日)も対応

### (2) 農林漁業者向け相談窓口

#### ○相談内容

農林漁業制度融資の利用など金融に関する相談

#### ○相談機関及び相談時間

- ・日本政策金融公庫山口支店農林水産事業  
(相談時間：平日9時00分～17時00分)
- ・山口県ぶちうまやまぐち推進課  
(相談時間：平日8時30分～17時15分)

#### ○その他

山口県ぶちうまやまぐち推進課は、10月27日(土)、28日(日)も対応

## 1.1 国への緊急要望

大島大橋損傷事故が及ぼした甚大な被害を踏まえ、県議会、周防大島町、周防大島町議会と一体となって、11月2日、関係省庁に対し、国による緊急的な支援措置とその早急な対応を強く要請した。

### 【緊急要望の概要】

要 望 事 項	要望先省庁等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大島大橋の復旧対策について</li> <li>○災害や事故に備えた対応について</li> <li>○加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について</li> <li>○被害農家・漁家や中小企業への支援措置について</li> </ul>	法務省 外務省 厚生労働省 農林水産省 中小企業庁 国土交通省 運輸安全委員会 海上保安庁
<ul style="list-style-type: none"> <li>○加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について</li> </ul>	法務省 外務省 運輸安全委員会 海上保安庁
<ul style="list-style-type: none"> <li>○既設送水管を代替する給水設備等の確保について</li> </ul>	厚生労働省
<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害農家・漁家への支援措置について</li> </ul>	農林水産省
<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業への支援措置について</li> </ul>	中小企業庁
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大島大橋の復旧対策について</li> <li>○伊保田港の拡充について</li> <li>○緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について</li> </ul>	国土交通省

## 《参考》 事故対応に係る知事感謝状の贈呈

大島大橋損傷事故の対応に尽力いただいた下記の18団体に対し、後日、知事感謝状を贈呈した。

区分	団体名	贈呈理由
給水関係 (11)	航空自衛隊第12飛行教育団	造水機、給水タンクによる給水支援
	航空自衛隊航空教育隊	
	(有)しゅうなんポートサービス	給水バージ船「だいすい」による給水支援
	第六管区海上保安本部	巡視艇「なち」、「ことびき」、「しまぎり」による給水支援
	国土交通省中国地方整備局	海面清掃船「おんど2000」、港湾業務艇「おおつ」による給水活動支援
	呉市上下水道局	給水船「いつき」による給水支援
	国立大学法人広島大学	生物生産学部附属練習船「豊潮丸」による給水支援等
	日本果実工業(株)久賀工場	井戸水の提供
	広島商船高等専門学校	練習船「広島丸」による飲料水の運搬・提供
	弓削商船高等専門学校	練習船「弓削丸」による給水支援
	大島商船高等専門学校	練習船「大島丸」による給水支援等
輸送関係 (2)	周防大島松山フェリー(株)	給水車、タンクローリー等の海上輸送の実施 臨時便の運航、柳井～伊保田間の折り返し運航
	防予フェリー(株)	給水車、タンクローリー等の海上輸送の調整 折り返し運航時の柳井～松山間の臨時便運航
車両通行規制関係 (4)	西日本高速道路(株)中国支社	車両通行規制における長期間にわたる人員配備等
	(一社)山口県測量設計業協会	
	(一社)山口県建設業協会 柳井支部	
	(一社)山口県建設業協会 大島支部	
施工 (1)	JFEエンジニアリング(株)	迅速な施工による早期の交通開放



### Ⅲ 周防大島復興支援パッケージによる取組

県では、大島大橋の早期復旧に取り組むとともに、大きな影響を受けた周防大島の観光や経済の早期復興を支援するため、平成30年11月に「周防大島復興支援パッケージ」を取りまとめ、所要の補正予算を編成の上、切れ目のない対策を実施した。

具体的には、「周防大島応援キャンペーン」として、観光プロモーションや農水産物・特産品の販売等を一体的に行う復興支援イベントを県内外で開催するとともに、復興に向けた様々な情報について、メディアを活用した集中的なPR等を展開した。

また、観光産業への支援として、個人旅行の需要を喚起するため、島内で使用できる割引宿泊券や、フェリーを利用する宿泊者への割引フェリー券の発行等を行うとともに、団体旅行については、旅行商品の造成を支援した。

さらに、農林水産業について、みかんの収穫や出荷に必要な人員体制等の確保を支援するとともに、経営に影響が生じている農林漁業者に対する融資の無利子化を図ったほか、商工業については、島内の小売店舗等で利用可能な割引クーポンの発行や、中小企業制度融資において、金利等の負担を軽減する新たな資金の創設等を行った。

こうした支援パッケージの取組により、復興応援の気運醸成と周防大島の認知度の向上が図られ、12月以降の観光客数は、前年同期を上回って推移した。

また、大島みかんは、収穫サポーターや援農ボランティアの協力で、当初計画どおりの出荷量を確保でき、割引クーポンの配布等を通じて町内消費も創出されるなど、周防大島町内での約5億円の経済波及効果につながった。

#### <周防大島応援キャンペーンイベント>



# 周防大島復興支援パッケージの概要及び取組成果

(令和2年3月末現在)

【実施期間】 平成30年12月～令和元年5月（一部12月まで）

【総事業費】 137百万円（実績見込み） ※県：89百万円、町：48百万円

## 【取組成果】

項 目		実 施 状 況 等
<b>1 周防大島応援キャンペーン（情報発信）</b>		<b>復興の機運醸成と認知度向上に貢献</b>
島内交流イベント開催支援		新規集客イベント等に対する補助 8件 [集客人数] 延べ28,330人
観・農・商連携プロモーション	県 内	“がんばっちょるけー！周防大島”フェア開催 22箇所（町内17事業者が出展）
	県 外	県外フェアの開催 5箇所（広島、兵庫、愛媛、首都圏）
周防大島応援特別企画イベント		観光PR、農林水産物等販促イベントの開催 アルパーク（広島市）、JR広島駅
メディア等を活用した広域的・集中的PR		チラシ・ポスター、TVスポット、ラジオ、新聞、 タウン情報誌、WEB広告配信
<b>2 観光産業への支援</b>		<b>観光客数の増加に貢献</b>
<b>（1）個人旅行者向けの需要喚起</b>		
プレミアム宿泊券の発行 [割引率 50%]	宿 泊 券	[発行枚数] 10,000枚（全国のコンビニ端末） [利用枚数] 9,955枚（99.6%）
	ク ー ポ ン	取扱予約サイト利用者を対象（最大50%割引） [利用枚数] 574枚
	宿 泊 補 助 券	5,000円以上の支払いについて2,500円を補助 [利用枚数] 212枚
プレミアムフェリー券の発行 [割引率 50%]		[発行枚数] 3,000枚（全国のコンビニ端末） [利用枚数] 2,880枚（96.0%）
割引クーポンの発行 [割引率 20%]		[発行枚数] 200,000枚（256施設等で無料配布） [利用枚数] 95,886枚（47.9%）
<b>（2）団体旅行の需要喚起</b>		
旅行会社の企画商品等への助成		[助成件数] 18社・25企画（誘客数1,367人） 内訳：宿泊1,012人、日帰り355人

項 目	実 施 状 況 等
<b>3 農林水作業への支援</b>	みかんは当初計画どおりの出荷量を確保
(1) 周防大島応援キャンペーンの実施	※再掲
(2) 大島みかん収穫・選別作業体制確保支援	
大島みかん収穫サポーターの確保支援	島外からの収穫サポーター募集PRの実施 [サポーター確保人数] 110人
農家への援農ボランティア（県職員）	8農家に対し、県職員によるボランティア22人がみかん収穫支援を実施（11/26～12/7）
(3) 農林漁業者に対する金融支援	
相談窓口の設置（県、日本政策金融公庫）	農林業セーフティネット資金の無利子化等に係る相談対応 [相談件数] 3件
<b>4 商工業への支援</b>	町内小売店舗等の利用客の増加に貢献
(1) 周防大島応援キャンペーンの実施	※再掲
(2) 店舗等への支援（割引クーポンの発行）	※再掲
(3) 商工業者に対する金融支援	
相談窓口の設置（県、町、商工会、県商工会連合会、県信用保証協会）	資金繰り、損害賠償等に係る相談対応 [相談件数] 119事業者・163件
周防大島復興緊急対策資金の創設（中小企業制度融資）	低利運転・設備資金の貸付 [融資実績] 7件、計50,300千円
<b>5 その他の生活支援</b>	
巡回総合診断（町、柳井健康福祉センター）	[面会者数] 延べ524人 [相談者数] 延べ 31人
被害者説明会の開催（県・町共催）	[開催回数] 5回 [参加者数] 約460人



<b>周防大島町内での経済波及効果</b>	<b>総額 約5億円</b>
-----------------------	----------------

※（一財）山口経済研究所による推計

## IV 今後の課題等

今回の事故は、周防大島町の皆様をはじめ、多くの関係者に甚大な被害を及ぼしたが、県としては、大島大橋の早期復旧と、周防大島の観光や経済に対する総合的な支援に全力で取り組み、事故からの早期復興に資することができたものと考えている。

一方で、残された課題もあり、大島みかんについては、事故に起因した摘果の遅れ等から、今後、みかんの樹勢が低下する可能性もあるため、引き続き経過観察を行い、適切な技術支援を行っていく必要がある。

また、今回の事故を教訓として、島の特性を踏まえたインフラ整備の重要性を改めて認識したところであり、老朽化した大島大橋の抜本的な補強対策や、周防大島町内における第二水源の確保等について、国や町と連携し、検討を進める必要があると考えている。

事故を引き起こした加害船舶の船会社による損害賠償についても、現在、広島地方裁判所において、手続きが進められているところである。

県としては、引き続き、これらの残された課題に取り組むとともに、今回の事故対応をここに記録し、今後の災害や県民の安心・安全を脅かす危機事象への対応に、しっかりと活かしていく考えである。

### <復旧した大島大橋>



## 資料編目次

I 国への緊急要望 .....	26
II 周防大島復興支援パッケージ（記者配布資料） .....	32
III 周防大島復興支援パッケージの経済波及効果 .....	38

# I 国への緊急要望

## 大島大橋損傷に係る緊急要望

10月22日、本県周防大島町と柳井市を結ぶ大島大橋に外国船籍貨物船が接触し、橋梁の損傷に加え、水道管や光ケーブル等の切断、脱落という甚大な被害をもたらした。

これにより、大島大橋は片側交互通行、大型車両の通行規制により、通勤・通学や生活移動の制限をはじめ、生活物資等の不足を招いている。また、水道については、町全域で給水不足となり、復旧の目途も立たない状況にある。さらに、農水産物などの出荷が滞り、観光施設、宿泊施設、商業施設等は休業や営業の制限を余儀なくされるなど、周防大島町の経済、社会活動は大きな打撃を受けている。

国においては、こうした深刻な事態を御賢察いただき、周防大島町が一刻も早く平常の生活を取り戻すことができるよう、大島大橋の復旧対策、今後の災害・事故への対応、損害賠償請求に対する円滑な損失補償などの措置が速やかに講じられるよう、各段の御配慮をお願いします。

平成30年11月2日

山口県知事 村岡 嗣 政

山口県議会議長 柳 居 俊 学

周防大島町長 椎 木 巧

周防大島町議会議長 荒 川 政 義

## 1 大島大橋の復旧対策について

周防大島と本土を結ぶ唯一の架橋である大島大橋は、この度の損傷によって、通行止めや通行制限をせざるを得ず、島民生活に危機的な影響を及ぼしており、一刻も早い全面復旧が喫緊の課題であり、復旧作業が非常に急がれる。

現在、県において復旧対策を実施しているところであるが、これに当たっては、国の高度な知見が不可欠であり、技術的な支援をお願いしたい。

また、修復後においても、大島大橋の架設後の経過年数も考慮すると、今回の損傷も踏まえた抜本的な補強対策等を併せて検討する必要がある。

このような恒久的な対策についても、国からの財政的・技術的な支援を要請する。

## 2 災害や事故に備えた対応について

### ○ 既設送水管を代替する給水設備等の確保について

周防大島町への給水は、大島大橋に添架した 450mm 送水管のみであることから、災害や事故により当該送水管が破断した場合、周防大島町全域の家庭が断水する。

このため、既設の送水管に加えて第二の送水管の開設や周防大島町内での非常用の第二水源の確保について検討をすることとしており、国に対して、それらの整備に関する補助制度の創設など財政的な措置を含めた支援を要請する。

### ○ 伊保田港の拡充について

大島大橋の損傷によって、陸路による人員や物資の輸送が困難な状況になっているため、フェリーが着岸できる唯一の港である、伊保田港において、生活に必要な物資等の輸送を行っている。

しかし、現状の港湾施設では、大型フェリーの着岸ができないため、増便数が限られており、その代替効果は限定的となっている。

については、災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸が可能となる港湾施設等の整備について、財政的な支援を要請する。

## ○ 緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について

国において、緊急時に人員や物資の輸送に用いることができるフェリー等の情報の収集と自治体等への迅速な情報提供を要請する。

また、災害や橋の事故等の緊急時において、定期運航しているフェリー等の機動的な活用が可能となる海上運送法の弾力的運用を要請する。

## 3 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

## 4 被害農家・漁家や中小企業への支援措置について

農家や漁家では、通行制限による販売への影響を受け、特にみかん農家では観光農園の営業が困難になっており、経営安定対策を図る必要がある。

また、観光施設、宿泊施設、商業施設等の来客者数の大幅減や原材料の不足により、中小企業の経営の安定に支障が生じていることから、これらについて、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。



## 1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

## 1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

## 1 既設送水管を代替する給水設備等の確保について

周防大島町への給水は、大島大橋に添架した 450mm 送水管のみであることから、災害や事故により当該送水管が破断した場合、周防大島町全域の家庭が断水する。

このため、既設の送水管に加えて第二の送水管の開設や周防大島町内での非常用の第二水源の確保について検討をすることとしており、国に対して、それらの整備に関する補助制度の創設など財政的な措置を含めた支援を要請する。

## 1 被害農家・漁家への支援措置について

農家や漁家では、通行制限による販売への影響を受け、特にみかん農家では観光農園の営業が困難になっており、経営安定対策を図る必要があることから、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。

## 1 中小企業への支援措置について

観光施設、宿泊施設、商業施設等の来客者数の大幅減や原材料の不足により、中小企業の経営の安定に支障が生じていることから、激甚災害等に準じた国の支援措置を要請する。

## 1 大島大橋の復旧対策について

周防大島と本土を結ぶ唯一の架橋である大島大橋は、この度の損傷によって、通行止めや通行制限をせざるを得ず、島民生活に危機的な影響を及ぼしており、一刻も早い全面復旧が喫緊の課題であり、復旧作業が非常に急がれる。

現在、県において復旧対策を実施しているところであるが、これに当たっては、国の高度な知見が不可欠であり、技術的な支援をお願いしたい。

また、修復後においても、大島大橋の架設後の経過年数も考慮すると、今回の損傷も踏まえた抜本的な補強対策等を併せて検討する必要がある。

このような恒久的な対策についても、国からの財政的・技術的な支援を要請する。

## 2 伊保田港の拡充について

大島大橋の損傷によって、陸路による人員や物資の輸送が困難な状況になっているため、フェリーが着岸できる唯一の港である、伊保田港において、生活に必要な物資等の輸送を行っている。

しかし、現状の港湾施設では、大型フェリーの着岸ができないため、増便数が限られており、その代替効果は限定的となっている。

については、災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸が可能となる港湾施設等の整備について、財政的な支援を要請する。

### 3 緊急時におけるフェリー等の機動的な活用について

国において、緊急時に人員や物資の輸送に用いることができるフェリー等の情報の収集と自治体等への迅速な情報提供を要請する。

また、災害や橋の事故等の緊急時において、定期運航しているフェリー等の機動的な活用が可能となる海上運送法の弾力的運用を要請する。

運輸安全委員会

#### 1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

海上保安庁

#### 1 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援について

加害船に対する損害賠償請求については、当該加害船が外国船籍であることに加え、請求内容についても、橋梁の復旧等に係る県からの請求、水道管の復旧等に係る柳井地域広域水道企業団からの請求、島内での給水やフェリー便の確保等に係る周防大島町からの請求、さらに、農業、畜産業、漁業、観光業、商業等の民間事業者からの請求など、極めて広範囲にわたると想定されることから、請求手続きを迅速かつ円滑に進める上で、国の関係機関による助言、情報提供等の支援を要請する。

## II 周防大島復興支援パッケージ（平成30年12月7日記者配付資料）

### 1 観光産業への支援 ～周防大島応援キャンペーン～

#### (1) 個人旅行者向けの需要喚起

##### ○プレミアム宿泊券の発行

##### ① がんばっちょるけー！周防大島宿泊券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設*で宿泊代金の精算時に利用可能 1万円券と5千円券を半額で販売（合計8,000枚）
販売期間	第一期：12月17日(月)10時～、第二期：3月1日(金)10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)チェックイン～来年5月31日(金)チェックアウト
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。 応援クーポン(②)との併用不可。

##### ② がんばっちょるけー！周防大島応援クーポン

概要	周防大島町内の宿泊施設を宿泊予約サイトから予約する際に利用可能、サイト上で最大50%引クーポンを配布（1,500枚）
配布期間	12月10日(月)～順次
配布方法	取扱宿泊予約サイトで配布
利用期間	12月10日(月)チェックイン～来年2月28日(木)チェックアウト
利用制限	宿泊券(①・③)との併用不可

##### ③ がんばっちょるけー！周防大島特別宿泊補助券

概要	周防大島町内の取扱宿泊施設*で宿泊代金の精算時に利用可能 5千円以上の支払いについて2,500円を補助（500枚）
配布期間	12月15日(土)、16日(日)
配布方法	取扱宿泊施設で配布
利用期間	12月15日(土)、16日(日)の2日間のチェックイン日
利用制限	期間中一人1枚のみ利用可能。応援クーポン(②)との併用不可。 現金との引換や釣り銭の支払いは不可。

\*宿泊券の専用ホームページにおいて、12月14日(金)までに上記の取扱宿泊施設の一覧を公開予定。

## ○プレミアムフェリー券の発行

### 「がんばっちょるけー！周防大島フェリー券」

概要	「三津浜港(松山市)～伊保田港(周防大島町)」航路のきっぷ購入に利用可能、4千円券を半額で販売(3,000枚)
販売期間	12月17日(月)10時～
販売方法	全国の主要コンビニエンスストア端末で販売
利用期間	12月17日(月)乗船～来年5月31日(金)乗船
利用制限	購入・利用枚数に制限なし。ただし、精算額を超える利用は不可。現金との引換や釣り銭の支払いは不可。

## (2) 団体旅行の需要喚起

### ○旅行会社の企画商品等への助成

項目	内容	
助成対象	旅行会社が企画する旅行商品における宿泊費、バス・フェリー経費及びPR経費	
設定時期	12月～来年5月末	
助成企画数	募集型又は受注型企画旅行 20企画程度	
観光素材等	宿泊	旅館業法第二条に規定の旅館等
	日帰り	昼食処、有料観光施設、道の駅
助成上限	1事業所あたりバス5台、2企画まで	

※12月10日(月)から山口県観光連盟のホームページに助成金の要綱を掲載し、募集開始(出発日の10日前までに申請)。

〈問い合わせ先〉山口県観光連盟 TEL083-924-0462

### (3)店舗等への支援

#### ○割引クーポンの発行

「がんばっちょるけー！周防大島復興応援割引クーポン」

概要	周防大島町外に居住される方を対象に、町内の小売店舗、飲食店、観光施設等で広く利用可能な割引クーポンを配布
割引額等	1枚あたりの割引額は100円 ※クーポン取扱店における500円（税込）の買い物毎に1枚利用可 ※1回の買い物での利用上限は10枚
発行枚数	20万枚（クーポン10枚／1シート（A4サイズ）・2万シート）
利用期間	12月10日（月）～来年5月31日（金）
配布場所	道の駅、交通機関（空港、鉄道、フェリー）、宿泊施設、観光施設等

発行者：周防大島町商工会 TEL0820-79-0300

### (4)イベント開催

#### ○観・農・商連携プロモーション

《県内フェア》12月15日（土）・16日（日）9時～17時

店舗内に特設コーナーを設置し、周防大島町産の農水産物及び加工品等の販売

アルク葵店 山口市葵1-4-70 TEL083-933-0909

アルク中関店（15日のみ）防府市大字田島1497-2 TEL0835-26-0909

コープこと新下関店 下関市秋根西町2-5-1 TEL083-257-2240

※平成31年1月～3月随時実施予定

《県外フェア》

平成31年1～3月 広島県、愛媛県、首都圏において特産品フェアを実施予定

#### ○周防大島応援特別企画イベント

《応援キャンペーンPRイベント》

日時：12月12日（水）11時～19時

場所：アルパーク東棟2階「時計の広場」（広島市西区草津新町2-26-1）

内容：周防大島観光PR、北別府学さんトークショー、原田侑子さんミニライブ等

#### ○交流イベント開催支援

町観光協会認定イベントへの助成

《第1回イベント》

『祝！大島大橋復旧 がんばっちょるけー！周防大島「みかん祭り」』

日時：12月15日（土）・16日（日）10時～15時

場所：道の駅サザンセットとうわ

内容：名物みかん鍋の無料振る舞い、「みかんジュース蛇口」での試飲、  
お得なみかん詰め放題、周防大島の特産品販売

《第2～4回イベント》（予定）

- 1月 紅白餅合戦（餅まき）（予定）
- 2月 サイクリング試走会（検討中）
- 3月 検討中

## 2 農林水産業への支援

### (1) 大島みかんの収穫・選別作業体制の確保に対する支援

#### ○選果円滑化支援

- ・観光みかん園等からの出荷に応じて選果費用を補助  
12月10日 JAを通じて観光みかん園等に情報提供開始

#### ○大島みかん収穫サポーターの確保支援

- ・島外の既存サポーターへの確保支援  
11月26日 実績のある220名に対し支援要請パンフレットを郵送  
11月30日 約50名から支援の回答受付  
12月7日 地域情報誌サンデー岩国、柳井、周南に募集情報を掲載
- ・新規収穫サポーター募集PRの実施  
12月10日 募集等に向けた取組開始（新聞折込、ポスター、チラシ等作成）

#### ○県職員によるみかん農家への援農ボランティア

- 11月16日 援農ボランティアの募集開始
- 11月26日 援農ボランティアの支援開始  
県果樹担当職員による技術指導をあわせて実施
- 11月30日 12月7日までの支援継続決定

※11月26日から12月7日までの間、22名の県職員がみかん収穫支援を実施

### (2) 農林漁業者に対する金融支援

#### ○相談窓口の設置

- 日本政策金融公庫山口支店 TEL083-922-2140
- 山口県ぶちうまやまぐち推進課 TEL083-933-3360

## ○農林漁業セーフティネット資金の「無利子化」

- ・12月10日無利子化開始

大島大橋の損傷により、売上の減少など一時的に経営状況の悪化した農林漁業者の方が、日本政策金融公庫が融資する農林漁業セーフティネット資金を利用する際、県・町が利子助成を行うことで、借入当初5年間を無利子化し、経営回復を支援します。

### 〈ご利用いただける方〉

認定農業者、主業農林漁業者、認定新規就農者、集落営農組織等で下記の用途に該当する場合

- ・災害等により被害を受けた経営の再建に必要な資金
- ・社会的または経済的環境の変化等経営者の責めに帰すことができない事由による一時的な売上の減少（前期比10%以上）、所得率の悪化などの補填等に要する長期運転資金

融資限度額	一般：600万円、特認：年間経営費等の3/12以内
融資期間	10年（うち据置3年）以内
融資利率	0.25%（平成30年11月19日現在） ※今回実施する利子助成により借入当初5年間実質無利子化

※利子助成申請期間 平成30年12月10日から翌年12月31日まで

### 〈問い合わせ先〉

農林漁業セーフティネット資金	日本政策金融公庫山口支店	TEL083-922-2140
利子助成	山口県ぶちうまやまぐち推進課 周防大島町農林課 周防大島町水産課	TEL083-933-3360 TEL0820-79-1002 TEL0820-79-1004

## 3 商工業への支援

### (1)店舗等への支援

#### ○割引クーポンの発行（再掲）

### (2)商工業者に対する金融支援

#### ○相談窓口の設置

周防大島町商工会	TEL0820-79-0300
山口県商工会連合会	TEL083-925-8888
山口県信用保証協会	TEL083-921-3090
山口県経営金融課	TEL083-933-3188



## ○中小企業制度融資「周防大島復興緊急対策資金」の創設

- ・12月10日取扱開始

〈ご利用いただける方〉	
周防大島町に事業所を有し、次の条件のいずれにも該当する中小企業者の方	
(1)大島大橋の損傷後の1カ月の売上高が前年同期に比して50%以上減少している	
(2)中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき、周防大島町長の認定を受けていること。(①町内で1年以上継続して事業を行っており、②最近1カ月の売上高が前年同月比20%以上減少し、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高が前年同期比20%以上減少する見込みであること。)	
取扱期間	平成30年12月10日から翌年3月31日まで
融資限度額	3000万円(運転資金・設備資金)
融資期間	10年(うち据置2年)以内
融資利率	5年以内:年1.0% 5年超:年1.1%
保証料率	年0.31%

申込先:県内に支店のある金融機関(銀行・信用金庫・商工中金等)

## 4 その他の生活支援

### ○健康相談窓口の設置

周防大島町健康増進課	TEL0820-73-5504
周防大島町地域包括支援センター	TEL0820-73-5506
柳井健康福祉センター	TEL0820-22-3631

### ○被害者相談会の開催支援

#### [主な連絡先]

プレミアム宿泊券・フェリー券	観光政策課	083-933-3175 (内3175)
旅行会社の企画商品等への助成	観光プロジェクト推進室	083-933-3170 (内3170)
割引クーポン	商政課	083-933-3110 (内3134)
観・農・商連携プロモーション (県内フェア)	ぶちうまやまぐち推進課	083-933-3395 (内3395)
観・農・商連携プロモーション (県外フェア)	経営金融課	083-933-3180 (内3190)
周防大島応援特別企画イベント 交流イベント開催支援	観光プロジェクト推進室	083-933-3204 (内3204)
大島みかんの収穫等の支援	農業振興課	083-933-3390 (内5442)
農林漁業者への金融支援	ぶちうまやまぐち推進課	083-933-3360 (内3360)
商工業者への金融支援	経営金融課	083-933-3188 (内3187)

### Ⅲ 周防大島復興支援パッケージの経済波及効果

(一般財団法人山口経済研究所による推計)

#### 【要約】

- 周防大島復興支援パッケージ（以下、パッケージ）により呼び込んだ周防大島町への観光客数を、128千人（うち宿泊観光客数は、パッケージ施策で宿泊来訪した9,411人）と推定した。これら観光客が周防大島町内で観光消費したことに伴い、周防大島町に約4億8,100万円（山口県全体には約7億2,300万円）の経済波及効果が発生したと推定される。

#### パッケージにより来訪した周防大島町観光客の消費が周防大島町にもたらした経済波及効果

(単位:千円)

	生産誘発額 (山口県)	山口県内生産誘発額のうち周防大島町内で生産誘発された比率	生産誘発額 (周防大島町)
直接効果	479,396	1.000	479,396
間接波及効果	243,530	0.006	1,461
総合効果	722,926		480,857

- パッケージによる周防大島町外でのイベント開催に伴う周防大島産製品の生産増加、及びパッケージによるボランティア派遣に伴う周防大島町内の農林水産業生産（みかん生産）の増加により、周防大島町に約1,900万円（山口県全体には約2,700万円）の経済波及効果が発生したと推定される。

#### パッケージにより周防大島町内で喚起された生産が周防大島町にもたらした経済波及効果

(単位:千円)

	生産誘発額 (山口県)	山口県内生産誘発額のうち周防大島町内で生産誘発された比率	生産誘発額 (周防大島町)
直接効果	19,280	1.000	19,280
間接波及効果	8,113	0.006	49
総合効果	27,393		19,329

- 両者の合計値をパッケージがもたらした経済波及効果の総額とすると、周防大島町への経済波及効果（総額）は約5億円と推定される。

## パッケージがもたらした経済波及効果

（単位：千円）

	生産誘発額 （山口県）	生産誘発額 （周防大島町）
直接効果	498,676	498,676
間接波及効果	251,643	1,510
総合効果	750,319	500,186

## 山口県総務部防災危機管理課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-2370

FAX 083-933-2408

e-mail : [a10900@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a10900@pref.yamaguchi.lg.jp)

HPアドレス : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/index/>